

公立病院改革プランの主な内容

都道府県名		石川県													
団体名		石川県		金沢市	小松市	輪島市	珠洲市	加賀市		能美市	津幡町	志賀町	宝達志水町	穴水町	
病院名		中央病院	高松病院	金沢市立病院	国民健康保険小松市民病院	市立輪島病院	珠洲市総合病院	加賀市民病院	山中温泉医療センター	国民健康保険能美市立病院	津幡町国民健康保険直営河北中央病院	町立富来病院	国民健康保険志雄病院	公立穴水総合病院	
公立病院改革プラン策定日 (※策定予定の場合は、「H21年〇月予定」と記載)		平成21年3月31日		平成21年3月27日	平成21年3月31日	平成21年2月27日	平成21年2月27日	平成21年3月26日		平成21年3月30日	平成21年3月13日	平成21年3月17日	平成21年3月25日	平成21年3月10日	
経営効率化に係る計画	経常収支黒字化目標年度	達成済		平成22年度	平成21年度	平成25年度	平成23年度	平成23年度	平成20年度	達成済	平成22年度	平成23年度	達成済	平成22年度	
	平成20年度財務に係る経営指標数値(実績)	経常収支比率(%)	105.7	104.6	100.3	100.1	97.5	94.2	90.5	96.2	100.0	89.9	85.1	103.3	92.0
	職員給与費比率(%)	49.0	83.4	54.6	51.7	49.2	45.4	63.0	68.6	66.9	66.5	60.9	53.9	61.6	
	病床利用率(%)	80.9	90.5	81.3	82.7	82.2	73.9	74.2	70.2	75.7	72.5	78.9	84.2	52.4	
再編・ネットワーク化に係る計画	財務に係る数値目標(平成23年度)	経常収支比率(%)	104.6	105.0	103.5	102.0	95.7	100.0	102.2	100.9	100.0	102.8	100.0	100.5	104.1
	職員給与費比率(%)	53.2	81.3	52.6	53.1	52.2	41.9	54.2	67.0	66.0	59.2	58.0	55.1	53.4	
	病床利用率(%)	89.8	91.1	90.0	82.5	81.3	80.5	85.0	70.9	85.3	80.5	81.6	84.0	89.4	
	再編・ネットワーク化の結論の取りまとめ(予定)時期		平成20年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度
再編・ネットワーク化に係る計画	再編・ネットワーク化の枠組みまで合意している場合は○を記入(既に再編・ネットワーク化を実施している場合は◎を記入)(以下①から③まで記入)		○												
	①再編・ネットワーク化の具体的な内容		石川県医療計画における精神科医療連携体制をもつて、精神科医療の再編・ネットワーク化構想に位置づける。												
	②再編・ネットワーク化に係る関係地方公共団体がある場合はその名称		県内市町												
	③平成22年3月末までの上記再編・ネットワーク化の進捗状況(上記計画のうち平成22年3月末までの実施部分)		石川県医療計画における精神科医療連携体制に基づき、基幹病院としての役割を果たしている。												
	検討中の場合は○を記入(以下④及び⑤を記入)	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
④再編・ネットワーク化の検討体制(協議機関の名称等)	石川県医療計画推進委員会・県立病院改革プラン推進委員会	石川県医療計画推進委員会 金沢市立病院経営企画室	石川県医療計画推進委員会	石川県医療計画推進委員会	石川県医療計画推進委員会 能登北部地域医療協議会	石川県地域医療推進委員会 能登北部地域医療協議会	石川県地域医療推進委員会 能登北部地域医療協議会	「石川県医療計画推進委員会」及び市においては2つの病院に医師会を加え、さらに石川病院も含めた中で継続的に協議	石川県地域医療推進(医療計画推進)委員会	石川県地域医療推進委員会	石川県医療計画推進委員会 町立富来病院改革検討委員会	石川県医療計画推進委員会 宝達志水町議会病院運営特別委員会	「石川県医療計画推進委員会」及び「能登北部地域医療協議会」		
⑤再編・ネットワーク化検討の方向性	県は医療計画に基づき平成22年度までに圏域ごとの医療連携体制のあり方を示す「再編ネットワーク構想」を策定予定。この構想に基づき、平成23年度までに対応計画を策定する。また平成24年度に見直し作業が予定されている次期医療計画に基づき、「構想」の見直しを行い、以降の改革プランを改定する。	県は医療計画に基づき平成22年度までに圏域ごとの医療連携体制のあり方を示す「再編ネットワーク構想」を策定予定。この構想に基づき、平成23年度までに対応計画を策定する。また平成24年度に見直し作業が予定されている次期医療計画に基づき、「構想」の見直しを行い、以降の改革プランを改定する。	県は医療計画に基づき平成22年度までに圏域ごとの医療連携体制のあり方を示す「再編ネットワーク構想」を策定予定。この構想に基づき、平成23年度までに対応計画を策定する。また平成24年度に見直し作業が予定されている次期医療計画に基づき、「構想」の見直しを行い、以降の改革プランを改定する。	県は医療計画に基づき平成22年度までに圏域ごとの医療連携体制のあり方を示す「再編ネットワーク構想」を策定予定。この構想に基づき、平成23年度までに対応計画を策定する。また平成24年度に見直し作業が予定されている次期医療計画に基づき、「構想」の見直しを行い、以降の改革プランを改定する。	県は医療計画に基づき平成22年度までに圏域ごとの医療連携体制のあり方を示す「再編ネットワーク構想」を策定予定。この構想に基づき、平成23年度までに対応計画を策定する。また平成24年度に見直し作業が予定されている次期医療計画に基づき、「構想」の見直しを行い、以降の改革プランを改定する。	県は医療計画に基づき平成22年度までに圏域ごとの医療連携体制のあり方を示す「再編ネットワーク構想」を策定予定。この構想に基づき、平成23年度までに対応計画を策定する。また平成24年度に見直し作業が予定されている次期医療計画に基づき、「構想」の見直しを行い、以降の改革プランを改定する。	県は医療計画に基づき平成22年度までに圏域ごとの医療連携体制のあり方を示す「再編ネットワーク構想」を策定予定。この構想に基づき、平成23年度までに対応計画を策定する。また平成24年度に見直し作業が予定されている次期医療計画に基づき、「構想」の見直しを行い、以降の改革プランを改定する。	県は医療計画に基づき平成22年度までに圏域ごとの医療連携体制のあり方を示す「再編ネットワーク構想」を策定予定。この構想に基づき、平成23年度までに対応計画を策定する。また平成24年度に見直し作業が予定されている次期医療計画に基づき、「構想」の見直しを行い、以降の改革プランを改定する。	県は医療計画に基づき平成22年度までに圏域ごとの医療連携体制のあり方を示す「再編ネットワーク構想」を策定予定。この構想に基づき、平成23年度までに対応計画を策定する。また平成24年度に見直し作業が予定されている次期医療計画に基づき、「構想」の見直しを行い、以降の改革プランを改定する。	県は医療計画に基づき平成22年度までに圏域ごとの医療連携体制のあり方を示す「再編ネットワーク構想」を策定予定。この構想に基づき、平成23年度までに対応計画を策定する。また平成24年度に見直し作業が予定されている次期医療計画に基づき、「構想」の見直しを行い、以降の改革プランを改定する。	県は医療計画に基づき平成22年度までに圏域ごとの医療連携体制のあり方を示す「再編ネットワーク構想」を策定予定。この構想に基づき、平成23年度までに対応計画を策定する。また平成24年度に見直し作業が予定されている次期医療計画に基づき、「構想」の見直しを行い、以降の改革プランを改定する。	県は医療計画に基づき平成22年度までに圏域ごとの医療連携体制のあり方を示す「再編ネットワーク構想」を策定予定。この構想に基づき、平成23年度までに対応計画を策定する。また平成24年度に見直し作業が予定されている次期医療計画に基づき、「構想」の見直しを行い、以降の改革プランを改定する。	県は医療計画に基づき平成22年度までに圏域ごとの医療連携体制のあり方を示す「再編ネットワーク構想」を策定予定。この構想に基づき、平成23年度までに対応計画を策定する。また平成24年度に見直し作業が予定されている次期医療計画に基づき、「構想」の見直しを行い、以降の改革プランを改定する。	県は医療計画に基づき平成22年度までに圏域ごとの医療連携体制のあり方を示す「再編ネットワーク構想」を策定予定。この構想に基づき、平成23年度までに対応計画を策定する。また平成24年度に見直し作業が予定されている次期医療計画に基づき、「構想」の見直しを行い、以降の改革プランを改定する。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 平成22年3月末現在(一部適用、全部適用、地方独法、指定管理者等の区分を記入)	一部適用		一部適用	一部適用	一部適用	一部適用	一部適用	一部適用	一部適用	一部適用	一部適用	一部適用	一部適用	一部適用
	経営形態の見直し(予定)時期	平成23年度		平成23年度	平成22年度	平成25年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成25年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度
	経営形態の見直しの方向性(※実施済の場合は●、決定済みの場合は○、検討中の場合は◎、検討対象範囲外で○を記入)	公営企業法全部適用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	地方独立行政法人	○	○						○	○	○	○	○	○	○
指定管理者制度										●	○	○	○	○	
民間譲渡															
診療所化															
老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行															

公立病院改革プランの主な内容

都道府県名		石川県				
団体名	能登町	羽咋郡市広域圏事務組合	白山石川医療企業団	七尾鹿島広域圏事務組合		
病 院 名	公立宇出津総合病院	公立羽咋病院	公立松任石川中央病院	公立つるぎ病院	公立能登総合病院	
公立病院改革プラン策定日 (※策定予定の場合は、「H21年〇月予定」と記載)		平成21年3月25日	平成21年2月17日	平成21年3月31日	平成21年3月6日	
經常収支黒字化目標年度		平成22年度	達成済	達成済	平成21年度	
経営効率化に係る計画	平成20年度財務に係る経営指標数値(実績)	經常収支比率(%) 94.6	100.2	101.7	104.4	100.1
		職員給与費比率(%) 56.3	54.8	42.7	48.9	54.0
		病床利用率(%) 54.2	74.7	81.8	84.0	83.1
	財務に係る数値目標(平成23年度)	經常収支比率(%) 102.0	100.2	102.8	101.2	100.1
		職員給与費比率(%) 51.3	54.9	45.7	51.4	55.5
	病床利用率(%) 91.6	74.9	93.8	80.3	84.2	
再編・ネットワーク化に係る計画	再編・ネットワーク化の結論の取りまとめ(予定)時期	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	
	再編・ネットワーク化の枠組みまで合意している場合は○を記入(既に再編・ネットワーク化を実施している場合は◎を記入)(以下①から③まで記入)					
	①再編・ネットワーク化の具体的な内容					
	②再編・ネットワーク化に係る関係地方公共団体がある場合はその名称					
	③平成22年3月末までの上記再編・ネットワーク化の進捗状況(上記計画のうち平成22年3月末までの実施部分)					
再編・ネットワーク化を検討中の場合	検討中の場合は○を記入(以下④及び⑤を記入)	○	○	○	○	
④再編・ネットワーク化の検討体制(協議機関の名称等)	石川県医療計画推進委員会 能登北部地域医療協議会	石川県地域医療推進委員会	石川県地域医療推進委員会	石川県地域医療推進委員会	石川県地域医療推進委員会	
⑤再編・ネットワーク化検討の方向性	県は医療計画に基づき平成22年度までに圏域ごとの医療連携体制のあり方を示す「再編ネットワーク構想」を策定予定。この構想に基づき、平成23年度までに対応計画を策定する。また平成24年度に見直し作業が予定されている次期医療計画に基づき、「構想」の見直しを行い、以降の改革プランを改定する。	県は医療計画に基づき平成22年度までに圏域ごとの医療連携体制のあり方を示す「再編ネットワーク構想」を策定予定。この構想に基づき、平成23年度までに対応計画を策定する。また平成24年度に見直し作業が予定されている次期医療計画に基づき、「構想」の見直しを行い、以降の改革プランを改定する。	県は医療計画に基づき平成22年度までに圏域ごとの医療連携体制のあり方を示す「再編ネットワーク構想」を策定予定。この構想に基づき、平成23年度までに対応計画を策定する。また平成24年度に見直し作業が予定されている次期医療計画に基づき、「構想」の見直しを行い、以降の改革プランを改定する。	県は医療計画に基づき平成22年度までに圏域ごとの医療連携体制のあり方を示す「再編ネットワーク構想」を策定予定。この構想に基づき、平成23年度までに対応計画を策定する。また平成24年度に見直し作業が予定されている次期医療計画に基づき、「構想」の見直しを行い、以降の改革プランを改定する。		
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 平成22年3月末現在(一部適用、全部適用、地方独法、指定管理者等の区分を記入)	一部適用	一部適用	全部適用	全部適用	
	経営形態の見直し(予定)時期	平成22年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	
	経営形態の見直しの方向性(※実施済みの場合は●、決定済みの場合は○、検討中の場合は◎、対象範囲に達して○を記入)	公営企業法全部適用	○	○	●	●
		地方独立行政法人	○	○	○	○
		指定管理者制度	○	○	○	○
	民間譲渡	○				
	診療所化					
	老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行					